

公安委員会 説明資料 No. 1	香川県警察組織規則の一部改正について	令和 8 年 3 月 5 日 警 務 部
議題事項 香川県警察組織規則（平成 12 年香川県公安委員会規則第 7 号）の一部について所要の改正を行うもの		
<p>1 改正理由</p> <p>令和 8 年度の組織改正については、運営重点に掲げる「警察活動を支える基盤整備の強化と柔軟・能率的な組織運営の推進」及び「警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針」に基づき、各種課題に対応するため組織の見直しを行う。</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 附置機関等の新設</p> <p>ア 警務課企画室の新設（第 3 条第 1 項、第 4 項） 警務部統括参事官までの意思決定の迅速化を図るため、警務課の附置機関として企画室を新設（企画課の廃止）</p> <p>イ 地域課機動警察隊の新設（第 4 条第 3 項、第 39 条） 通信指令課自動車警ら隊、水上警察隊及び鉄道警察隊を地域課に移管し、地域課の附置機関として機動警察隊を新設。同隊には、自動車警ら係、水上警察係及び移動交番係を置く。</p> <p>ウ 人身安全統括監の新設（第 35 条の 2、第 35 条の 3） 人身安全関連事案に係る本部対処体制の司令塔機能を強化し、人身安全関連事案対処に万全を期すため、生活安全部人身安全統括監を新設</p> <p>(2) 所掌事務の変更等</p> <p>ア 企画課治安総合企画第一、第二係及び政策・国際企画係の事務の移管（第 10 条第 1 項、第 2 項、第 40 条の 2） 企画課治安総合企画第一、第二係及び政策・国際企画係が所掌する事務を、前記警務課企画室に移管する。</p> <p>イ 企画課文書室の事務の移管（第 9 条第 1 項、第 14 条） 企画課文書室が所掌する事務を、総務課へ移管する。</p> <p>ウ 自動車警ら隊、水上警察隊及び鉄道警察隊の事務の移管（第 18 条の 2、第 18 条の 3） 通信指令課自動車警ら隊、水上警察隊及び鉄道警察隊の所掌する事務を地域課に移管する。</p> <p>(3) 香川県公安委員会文書規則等の一部改正（附則第 2 項及び 3 項） 前記企画課文書室の事務の移管に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>3 改正案</p> <p>香川県警察組織規則の一部を改正する規則（案）のとおり</p> <p>4 施行期日</p> <p>令和 8 年 4 月 1 日</p>		

公安委員会 説明資料 No. 2	香川県警察本部及び警察署の警察職員の配置定員に関する規則の一部改正について	令和8年3月5日 警務部
---------------------	---------------------------------------	-----------------

議題事項

香川県警察本部及び警察署の警察職員の配置定員に関する規則(平成12年香川県公安委員会規則第10号)の一部について所要の改正を行うもの

1 改正理由

令和8年度の組織改正については、運営重点に掲げる「警察活動を支える基盤整備の強化と柔軟・能率的な組織運営の推進」及び「警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針」に基づき実施されることから、各種課題に対応するための配置定員の見直しを行う。

2 改正内容

(1) 警察本部、警察署の配置定員(第2条、第3条)

- ア 採用体制の強化
- イ 留置管理体制の強化
- ウ 許可等事務管理室の体制強化
- エ 職務質問指導體制の強化
- オ ローン・オフエンダー等に対する情報収集・分析体制の強化
- カ 警察航空隊整備業務体制の強化

(2) 派遣職員等(第4条)

語学研修等への派遣職員等の配置定員の見直し

3 改正案

香川県警察本部及び警察署の警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則(案)のとおり

4 施行期日

令和8年4月1日

報告事項

令和8年2月県議会定例会において、令和7年度補正予算議案を追加提案する。

1 議案の概要

- (1) 予算議案 補正予算1件
- (2) 予算外議案 なし

2 予算議案の内訳

(1) 歳出

ア 内訳

区分	現計予算額	2月補正額	補正後予算額
令和7年度	275億6,675万円	△5億7,638万円	269億9,037万円
令和6年度	264億3,324万円	△4億1,240万円	260億2,084万円
増減	+11億3,351万円	△1億6,398万円	+9億6,953万円

イ 主な理由

- 給料、職員手当等給与費の減額（国費超勤を含む） △4億6,116万円
- 交通安全施設整備事業費の減額 △1億398万円
- 情報管理システム修正費の減額 △1,600万円
- 田町派出所解体費の増額 +1,113万円

ウ 令和8年度への繰越し

- 警察施設設備整備事業 6,210万円
- 情報管理システム修正費 1,474万円
- 田町派出所解体事業 1,113万円
- ヘリコプターテレビシステム更新整備事業 3億6,410万円
- 駐在所の交番化に向けた施設整備事業 7,459万円
- 警察施設LED化推進事業 1億7,537万円
- 未来につなぐ安全・安心まちづくりプラン 4,873万円
- 交通安全施設整備事業 2億221万円
- 合計 9億5,297万円

(2) 歳入

△5億7,638万円

【内訳】

- 特定財源（使用料及び手数料、国庫支出金、県債等） △9,101万円
- 一般財源 △4億8,537万円

3 今後の予定

2月県議会定例会に追加議案として上程後、総務委員会において審議

報告事項

監察に関する香川県公安委員会への報告に関する規則に基づき、令和8年度監察実施計画を作成したので報告する。

- 1 監察の時期
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間
- 2 実施者
本部長
- 3 監察の種別
業務監察及び服務監察
- 4 監察の実施項目及び細目

項目 種別	監 察 項 目、監 察 細 目 (通年)	対象所属	
業 務	警 務 部	相談及び苦情への取組状況 ・ 相談の受付、点検業務の対応状況 ・ 当直等における受理の対応状況 ・ 苦情の受理業務の対応状況	全警察署 警察本部 関係所属
	生活安全部	ストーカー事案への適切な対応状況 ・ 認知時の対応状況 ・ 組織的な対応状況 ・ 指導教養等の実施状況	
	地 域 課	地域警察における的確な業務管理及び安全対策の推進状況 ・ 地域警察における的確かつ実質的な業務管理の推進状況 ・ 現場執行力の強化及び各種事故防止に向けた指導教養状況 ・ 適正な事件処理を行うための業務管理の推進状況 ・ 地域警察活動における安全対策の推進状況	
	刑 事 部	適正な捜査資料の保管管理及び情報漏えい防止対策の推進状況 ・ 捜査資料の適正な保管管理及び情報漏えい防止状況 ・ 電磁的記録媒体の適正な保管管理状況	
	交 通 部	適正な事件捜査及び交通街頭活動中の受傷事故防止対策の推進状況 ・ 交通事故事件捜査の業務管理状況 ・ 証拠品、捜査資料等の保管管理状況 ・ 組織体制の確立状況 ・ 小集団活動、現場点検、教養訓練等の実施状況	
	警 備 部	緻密かつ適正な捜査の推進状況 ・ 各種事件捜査の業務管理状況 ・ 証拠品、捜査資料等の保管管理状況 ・ 捜査実務能力向上のための指導教養状況	
服 務 (術科)	非違事案防止対策の推進及び各種事故防止対策の取組状況		全 所 属
	職員の指導、支援の実施状況		
	ハラスメント防止対策の推進状況		
	通常点検、術科訓練（半期ごとに6署実施）		

報告事項

公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 通学路の安全対策（特定小型原動機付自転車・自転車及び歩行者用道路の規制の変更）
- 横断歩行者の安全対策（横断歩道の新設）
- 交差点の安全対策（一時停止規制の新設）

等、合計44か所（区間）を実施する。

1 交通規制の総括

(1) 交通規制の新設・廃止等 [合計44か所（区間）]

規制種別	新設	変更	廃止	規制種別	新設	変更	廃止
通行禁止	0	0	1	進行方向別通行区分	1	0	0
特定小型原付・自転車及び歩行者用道路	0	1	0	右左折方法	1	0	0
一方通行	0	7	1	一時停止	5	1	0
指定方向外進行禁止	0	6	0	駐車禁止	0	0	1
横断歩道	2	3	2	駐車方法指定	0	0	1
二段停止線	0	1	3	特例特定小型原付・普通自転車歩道通行可	0	1	0
最高速度	3	1	0	自転車横断帯	0	1	1

(2) 住居表示等の変更

信号機設置箇所等 24か所

2 主な交通規制

(1) 通学路の安全対策（特定小型原動機付自転車・自転車及び歩行者用道路の規制の変更）

- ・丸亀市城東町

(2) 横断歩行者の安全対策（横断歩道の新設）

- ・観音寺市柞田町

(3) 交差点の安全対策（一時停止規制の新設）

- ・観音寺市出作町

報告事項

令和 8 年 3 月 15 日に県下初のフルマラソン大会となる「かがわマラソン 2026」が開催されることに伴い、中央通り（国道 11 号等）、国道 32 号、主要地方道高松善通寺線等において交通規制（車両通行禁止）を実施するとともに、主催者側と連携した各種安全対策を講じる。

1 大会概要

(1) 開催日時

令和 8 年 3 月 15 日（日）午前 10 時から午後 4 時までの間

(2) 主催者等

主催者：かがわマラソン実行委員会（会長：県知事）、香川県、高松市、綾川町
主 管：一般財団法人香川県陸上競技協会

(3) コース

香川県立アリーナ附属フルマラソンコース（日本陸上競技連盟公認）42.195km

(4) 申込者数

部 門	定 員（先着）	受付者数
フルマラソン	10,000 人	10,567 人
ファンラン 3 ｷ	200 人/100 組(200 人)	196 人/100 組(200 人)
ファンラン 1 ｷ	100 人	99 人

2 交通規制の概要

(1) 規制日時: 令和 8 年 3 月 15 日午前 8 時 00 分から午後 4 時 30 分までの間

(2) 規制種別: 車両通行禁止（大会関係車両を除く。） ※警察署長の交通規制

(3) 規制区間: 香川県立アリーナから中央通り（国道 30 号、11 号）、国道 32 号（綾川町折返し）、県道塩江香川高松自転車道、県道檀紙鶴市線（高松市飯田町折返し）、主要地方道高松善通寺線、高松市道等約 30 k m

3 各種安全対策

(1) 体制

ア 警察：警察職員 約 280 人

（内訳）対策本部約 30 人（幕僚・指揮、交通管制、交通対策、通信等）

警備対策約 30 人（警備指揮、会場警戒、上空警戒等）

高松北署約 110 人、高松南署約 80 人、高松西署約 30 人

（各署は交通対策、雑踏対策、突発対応、事故事件処理等）

※ うち、コース沿道の交通対策従事員は約 180 人

イ 主催者：警備員、職員、ボランティア等 約 4,500 人

（内訳）警備員約 640 人、自治体（香川県、高松市、綾川町）職員約 620 人

一般ボランティア約 2,900 人、陸上競技協会関係者約 280 人

(2) 交通規制等の事前広報計画

ア 各機関のホームページ、公式 SNS への掲載、県内全自治体の広報紙への掲載、規制予告看板・横断幕の設置、チラシの新聞折込み、交通情報板による広報

イ 沿線自治会、住民、企業・事業所等への個別周知実施等

(3) 関係機関との連絡調整

フェリー、バス、鉄道等の公共輸送機関との事前調整、消防本部等との協議

(4) 各種事案防止に向けた警備対策

ア 県立アリーナ会場及び周辺における雑踏対策の実施

イ 上空警戒隊（県警ヘリ）による上空対策及びドローン対策の実施

公安委員会 説明資料 No. 7	雑踏警備におけるウェアラブルカメラ活用状況について	令和8年3月5日 警備部
---------------------	---------------------------	-----------------

報告事項

ウェアラブルカメラ導入に関する警察庁モデル事業について、県警察では、上半期に雑踏警備において2回試行した。

1 モデル事業の実施

雑踏警備に際して適切な指揮を行うため、公道、イベント会場、駅等の公共の場所において、雑踏の概観や流れをウェアラブルカメラにより撮影し、雑踏警備における有用性・効率性等について検証するもので、県警察では活用に関する規定を定め、令和7年9月1日から本年8月末までの1年間モデル事業を実施中である。

2 活用状況

(1) 第1回目

令和7年10月31日（金）

午後6時00分頃から同日午後10時30分頃までの間

高松市サンポートあなぶきアリーナ香川周辺 ハロウィンイベント

(2) 第2回目

令和7年12月31日（水）

午後9時30分頃から令和8年1月1日（木）午前2時15分頃までの間

琴平町 金刀比羅宮初詣

3 その他

ウェアラブルカメラによる撮影に対する参集者からの質問・意見など特異事項は無かった。